

平成 30 年度の岩手県内における水質事故等の状況

平成 30 年度に県等に通報のあった県内の公共用水域における水質事故等の件数は、59 件（表 1）でした。前年度の 72 件に比べ 13 件減少（表 2）しており、管理不備や操作ミスによる水質事故等は依然として発生しています。

事故等の種別のうち、「油類流出」が 40 件（68%）と最も多く発生しました。このうち、パイプの破損やホームタンクからの給油中にその場を離れたことなど、「管理不備」や「操作ミス」が原因の事故が 17 件と約 4 割を占めていました。

油が流出した側溝の清掃や土壌の除去等の処理には多くの経費を要します。処理に要する経費は原因者の負担となりますので、特にホームタンクを設置している一般家庭や事業所の皆さんは、普段から十分に注意されるようお願いします。

表 1 平成 30 年度水質事故等の件数
合計（盛岡市除く）

	事故等の種別							合計	
	油類流出	農薬流出	化学物質流出	汚水等流出	酸欠、過飽和	その他		割合	
原因	管理不備	9			10			19	32%
	操作ミス	8						8	14%
	自動車事故	8					2	10	17%
	不法投棄							0	0%
	自然現象					1 (1)		1	2%
	その他	2					1	3	5%
	原因不明	13					5 (3)	18	31%
	合計	40	0	0	10	1 (1)	8 (3)	59 (4)	
	割合	68%	0%	0%	17%	2%	14%	100%	

46%

注) () の値は魚類へい死件数

表 2 水質事故等*件数の推移

	事故等の種別							合計
	油類流出	農薬流出	化学物質流出	汚水等流出	酸欠、過飽和	その他		
平成26年度	46		1	2		6 (1)	55 (1)	
平成27年度	53 (1)		1	7	2 (2)	6 (2)	69 (5)	
平成28年度	51	1	3 (1)	6 (1)	1 (1)	6	68 (3)	
平成29年度	58		4	3		7 (1)	72 (1)	
平成30年度	40			10	1 (1)	8 (3)	59 (4)	

注) () の数値は魚類へい死件数（再掲）

* 水質事故等：工場・事業場等から、事故等により、油や有害物質等を含む水が河川等に排出され、人の健康や生活環境に係る被害を生ずるおそれがある場合のほか、河川等において魚等が大量にへい死する状態等の異常がみられる場合をいう。